

令和4年度  
高等学校体育連盟主催事業実施時における  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する  
ガイドライン【最終版】

令和4年4月28日  
山形県高等学校体育連盟

# 令和4年度高等学校体育連盟主催事業実施時における 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するガイドラインについて

## I 基本的な考え方

### 【コロナ禍における事業運営】

- 1 選手・監督・役員等をはじめ事業関係者の安全・安心の確保を最優先としながら、実施に向けた対策を検討する。
- 2 本ガイドラインが対象とする大会及び事業は下記(1)～(5)のとおりとし、共催事業については、本ガイドラインを踏まえ共催の他団体と協議する。
  - (1) 県・地区高校総体
  - (2) 県・地区高校新人大会
  - (3) 各種強化事業
  - (4) 各種講習会事業
  - (5) その他、県高体連が必要とする事業
- 3 大会開催の可否、実施時における観客への対応等重要事案の決定に際しては、競技専門部を中心に関係機関と綿密な連携の下、本連盟（地区連盟）が決定する。なお、判断時期等については適切な時期に別途文書で通知する。
- 4 各競技の運営にあたっては、本ガイドラインを基本とし、専門部（競技団体）が定めたガイドラインと、使用する施設等が示す感染拡大防止に向けた方針等に従うものとする。

### 【大会開催可否等についての判断基準】

本県における新型コロナウイルス感染症対応目安[注意・警戒レベル]を参考に、県高体連が大会開催可否の判断を行う。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、状況に応じて複数会場での開催や大会日程等の変更も認める{日程及び会場の変更、または実施不可の場合には早めに本連盟（地区連盟）へ届出を行うものとする}。

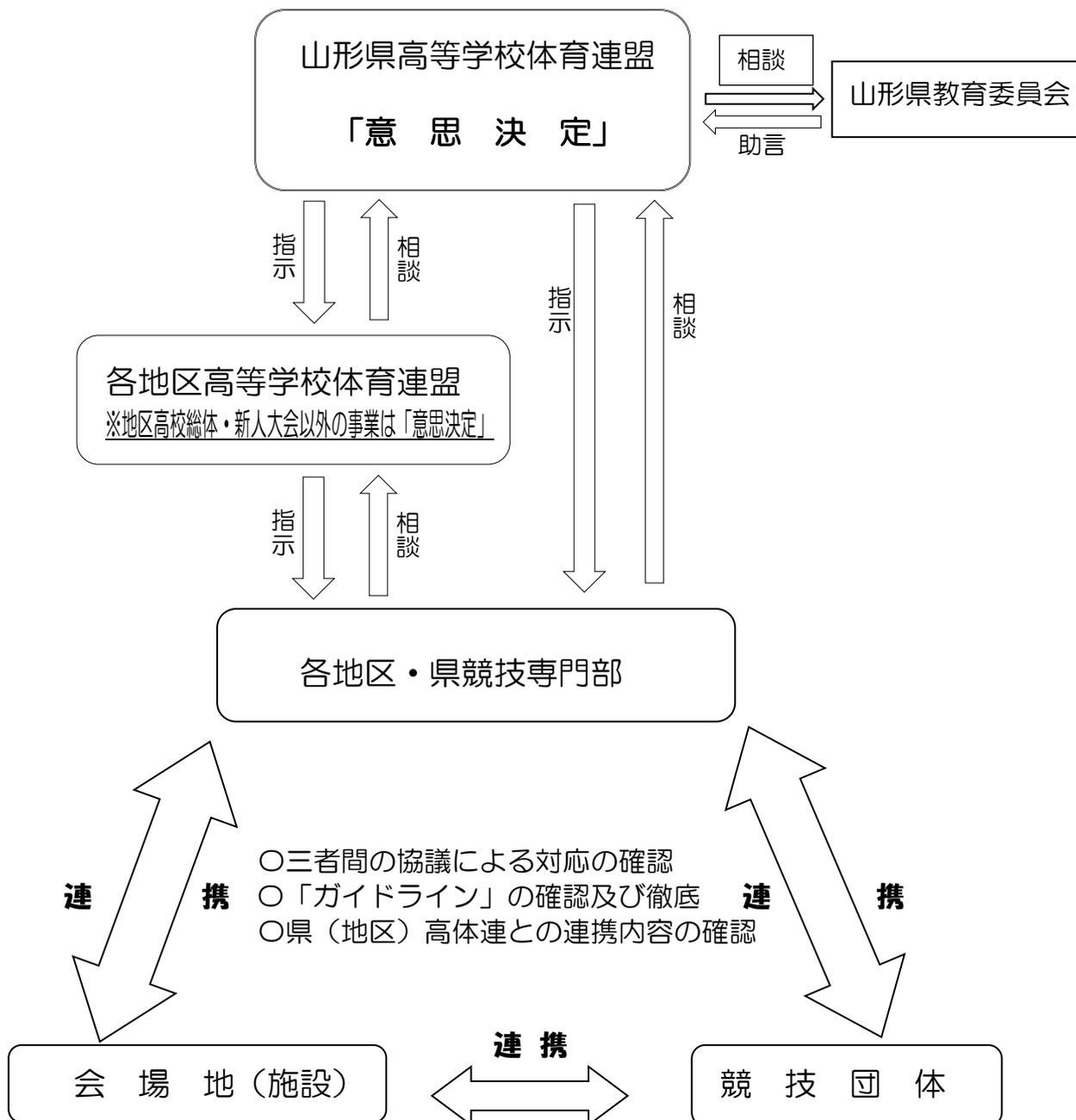
## <山形県における新型コロナ対応の目安[注意・警戒レベル]>に応じた事業実施の考え方 R4.2月時点

レベル	状況	事業実施についての考え方
レベル0 維持	新規感染者数ゼロを維持	大会開催に向けて準備を進める。
レベル1 注意	安定的に一般医療が確保され、 コロナ医療も対応が可能	実施に向けて準備を進めながら、急な大会延期・中止の 対応準備も行う。
レベル2 警戒	新規陽性者が増加傾向 一般医療やコロナ医療に負担 が生じ始めているが、適切な対 応が可能	『首長からの要請無しの場合』 県高体連及び専門部からのガイドラインを遵守し、徹底 した感染防止対策を前提とした開催の可否を判断する。
		『首長からの要請ありの場合』 地区高体連・県高体連主催大会で、上位大会につながら ない大会は原則中止。上位につながる大会については県 高体連及び専門部からのガイドラインを遵守し、徹底し た感染防止対策を前提とした開催の可否を判断する。
レベル3 特別警戒	一般医療を制限しなければ、コ ロナ対応が困難	原則すべての大会開催中止。上位大会につながる大会に ついてはその対応を関係者で協議する。上位大会の中止 が決定している場合は、開催中止とする。
レベル4 非常事態	一般医療を大きく制限しても、 コロナ医療への対応が困難	

## Ⅱ 意思決定の流れ

### 組織図（フロー図）

#### 山形県（地区）高等学校体育連盟主催大会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応組織図



### Ⅲ 感染拡大防止策の概要

#### 1 全般的な事項

- (1) 専門部は、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所等に掲示すること。
- (2) 専門部は、感染症対策責任者を配置して、各事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回し、専門部チェックリスト（別紙）により確認すること。
- (3) 参加校の競技出場生徒と監督・コーチ等、生徒補助員及び大会役員（以下、「大会参加者」という。）は、健康チェックシート表（様式1）を各大会1週間前から大会終了日までの活動前後に確実にチェックし、健康チェックシート提出用紙（様式2）を大会参加期間中は学校ごとに毎日提出すること。引率責任者（顧問教員）は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、健康チェックシート表（様式1）を大会当日の会場入場前に回収し、保存期間（1か月程度）を定めて保存しておくこと。また、専門部は大会役員等から提出された健康チェックシート表（様式1）を同様に保存しておくこと。

本人（選手・学校関係者・大会役員等）	引率責任者（顧問教員等）	大会事務局
<大会前まで> ・様式1＝7日間の検温、健康観察	・保護者からの参加同意書の確認	
<大会当日> ・様式1＝当日の検温、健康観察 ※生徒は様式1を引率責任者に提出	・様式1を確認し本人へ返却（引率責任者自身も様式1を作成） ・様式2を作成し大会事務局へ提出	・様式2を確認後、保管
<大会期間中> ・様式1＝各日の検温、健康観察 ※生徒は様式1を引率責任者に提出	・様式1を確認し本人へ返却（引率責任者自身も様式1を作成） ・様式2を作成し大会事務局へ提出 ・最終日に様式1を回収し保管（1か月程度）	・様式2を毎日確認後、保管（1か月程度）

- (4) 大会参加者に陽性者が確認された場合は、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- (5) 大会参加者は、大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、専門部に対して速やかに報告すること。専門部は本連盟（地区連盟）と連携しながら、保健所や医療機関の指示に従うこと。

#### 2 当日の参加受付時の留意事項

専門部は、大会当日の受付時に大会参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮すること。

- (1) 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- (2) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。
- (3) 人と人が対面する場所は、経費的に可能であればアクリル板や透明ビニールカーテンを準備し、対応すること。

#### 3 大会参加者への対応

##### (1) 体調の確認

専門部は、大会参加者に以下の事項が記載された健康チェックシート表（様式1）を各競技大会1週間前から大会終了日までの活動前後に確実にチェックさせ、学校ごとに健康チェックシート提出用紙（様式2）を大会期間中は毎日提出させること。（大会役員等は様式1を専門部に会場入場時に提出）提出に関しては個人情報の取扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教員等）が提出すること。

- ① 大会当日の体温
- ② 大会前1週間（健康観察期間）における以下の事項の有無
  - ア 平熱を超える発熱
  - イ 咳、喉の痛みなどの風邪の症状
  - ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - エ 味覚や嗅覚の異常
  - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - カ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触または PCR 検査対象
    - ※ 検査で「陰性」と判定された者を除く
  - キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方
  - ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

#### <参加目安となる判断基準>

参加校は当日の参加について、大会1週間前（健康観察期間）からのチェック状況と当日のチェック状況から適切に判断して決めること。ただし、各競技で判断基準を定めている場合は、その基準を尊重する。

- 健康観察期間及び大会期間中に風邪等の症状（発熱、のどの痛み、咳、たん、鼻水、だるさ、呼吸苦、嗅覚、味覚異常）がある場合、原則出場を見合わせるが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低いことを示す医師や保健所の指示（許可）がある者、または、PCR検査等により陰性判定を受けた者は大会参加可能。
- 感染が確認された者と発症3日前（\*）以降に接触がない者は、大会参加可能。\*発症日から起算して3日前。
- 大会前5日以内に参加校に感染者が出た場合、当該校において状況を十分に検討したうえで、以下に基づき、大会参加等について判断する。

#### <学校の状況>

- ㊦ 学校が臨時休業となっている場合
  - ・ 当該校の大会参加を認めない。
- ① 学級閉鎖、学年閉鎖となっている場合
  - ・ 当該学級、学年に在籍する生徒の大会参加を認めない。
  - ・ その他の生徒は、学校医等と相談し、校長が参加可能と判断した場合は、大会参加を認める。

#### <個人の状況>

- ㊦ 所属部に感染者が出た場合
  - ・ 感染者の大会参加は認めない。
  - ・ 感染者の濃厚接触者と認定された部員の大会参加は認めない。
  - ・ その他の部員のうち、PCR検査等により陰性判定を受けた者に限り、学校医等と相談し、校長が参加可能と判断した場合は、大会参加を認める。
  - ・ 大会参加に向けた練習等は、必要最小限の内容等に留める。
- ① 所属部に濃厚接触者が出た場合
  - ・ 濃厚接触者の大会参加を認めない。
  - ・ その他の部員のうち、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低いことを示す医師や保健所の指示（許可）がある者に限り、学校医等と相談し、校長が参加可能と判断した場合は、大会参加を認める。

- ・ 大会参加に向けた練習等は、必要最小限の内容等に留める。
- ㊦ 学校に感染者が出たが、所属部に感染者又は濃厚接触者はいない場合
  - ・ 学校医等と相談し、校長が参加可能と判断した場合は、大会参加を認める。
  - ・ 大会参加に向けた練習等は、必要最小限の内容等に留める。
- 大会期間中に体調不良者が発生した場合は各専門部で状況を調査し、その内容について専門部長に報告・協議した上で、専門部長は県高体連に報告する。報告を受けて、県高体連は県スポーツ保健課や医療機関と相談し、大会の開催について判断するものとする。

## (2) マスク等の準備

専門部及び引率責任者（顧問教員等）は、大会参加者がマスク（不織布製）を準備しているか確認すると同時に、着用について指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの（※）とし、競技中のマスク着用を希望する生徒に対して柔軟に対応すること。なお、参加受付、着替え、観戦中（控え選手を含む）、表彰式等の競技を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用すること。

（※）マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

## (3) 大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用することなどの感染対策に十分配慮すること。

また、大会参加後、1週間程度は大会参加者の健康状態に留意すること。

## 4 専門部が準備・対応等すべき事項

### (1) 手洗い場所

専門部は、大会参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ③ 手洗い後に手をふくため、大会参加者にはマイタオルを持参させること。
- ④ 手洗い等が難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

### (2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。専門部は更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、選手の招集所等について、以下に配慮して準備すること。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する大会参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の大会参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、いす等）については、可能な限り消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

### (3) 洗面所（トイレ）

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。専門部は、洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理すること。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、レバー等）については、可能な限り消毒すること。

- ② トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること。
  - ③ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
  - ④ 手洗い後に手をふくため、大会参加者にはマイタオルを持参させること。
  - ⑤ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- (4) 飲食等について  
 専門部は、大会参加者が飲食をする際は、以下に配慮すること。
- ① 大会参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒等の声掛けをすること。
  - ② 大会参加者が飲食する場合は、極力会話はしないよう特に注意するとともに、引率責任者（顧問教員等）と連携し、巡回・確認すること。
  - ③ 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨て紙コップを使用し、共有はしないこと。
- (5) 観客について  
 観客の入場は、各専門部の管理及び対応が可能であれば認める。
- 観客入場の可否の判断については、下記の「観客の管理に関するガイドライン」に則ること。
  - 入場可と判断した場合には、下記ガイドラインを踏まえ感染症対策を徹底すること。
  - ただし、感染状況を踏まえ、県高体連から各専門部に無観客対応を指示することがある。

<観客の管理に関するガイドライン>

(1) 観客入場の可否について

会場の広さや観客席の有無、屋内外の別等を踏まえて、観客同士が密な状態にならず、2m以上の距離を確実に取ることができる場合、及び各専門部で以下のような対応が可能な場合は、観客の入場を可能とする。

- ① 座席がある場合あらかじめ利用できる観客席の数を50%に減らすなどの対応をとること。
- ② 座席がない場合あらかじめ椅子を設置することなどにより決められたスペースでのみ観戦させるなどの対応をとること。
- ③ 観客には、当日受付で、観戦者名簿（様式3）に氏名・生徒氏名・学校名・選手との関係・体温・健康状態等を記載させること。それを受けて、主催者はリストバンドやIDカード等を配布し、受付済みの観客とそうでない観客を区別するなどの対応を実施すること。
- ④ 選手エリアと観客エリアのゾーニングができる。
- ⑤ 限られたスペースでの観戦となる場合、必要に応じて入場制限を行うこと。
- ⑥ 試合ごとに観客を入れ替えるなどの対応が可能であれば実施すること。  
 また、観客の入れ替えも考慮した試合の実施方法、進行を工夫すること。
- ⑦ 観客の出入り口を1か所にして管理するなど、自由に出入りができないようにする。

- 上記対応が部分的に不可能な場合は、部員（エントリー選手以外）及び家族だけに限定したり、無観客としたりするなど、観客の入場に制限を設けること。
- 一般の観客（家族以外）については専門部で管理・対応が可能であれば入場を認める。その際、受付は別に設けるとともに、上記③による確認を行うこと。
- 感染の多い地域<sup>\*</sup>に在住している観客の入場は、いずれの場合でも認めない。  
※感染の多い地域とは政府の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域、地方公共団体が県境をまたぐ往来の自粛を呼び掛けている地域

(2) 観客への留意事項について

観客についても専門部として以下の感染症対策を徹底させること。

- ① マスク（不織布製が望ましい）の着用
- ② 大きな声での会話や声援による応援はせず、拍手での応援に限定すること。
- ③ 観戦マナー、観戦時の留意事項について掲示を行うこと。
- ④ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示への協力、各施設が定めている感染防止対策の指示に従うこと。

(3) その他

公共施設での大会開催の場合、施設が定める指示に従うこと。

(6) 大会会場

大会を屋内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

また、大会終了後は使用箇所について消毒作業を行うこと。

(7) ゴミの管理

大会参加者にゴミの持ち帰りを徹底させるとともに、その内容を周知すること。

5 大会参加者の留意点

専門部は、大会参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底すること。

(1) 十分な距離の確保

競技していない間には、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離 {できるだけ2mを目安に（最低1m）} を開けること。

(2) その他

- ① 競技中に唾や痰を吐くことは行わないこと。
- ② タオルの共有はしないこと。
- ③ 飲食については、指定の場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって、対面を避け、極力会話はしないようにすること。
- ④ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てないこと。

6 その他

(1) 宿泊に関しては、宿泊施設の定めるガイドラインに従うこと。

(2) 専門部ごとの内容については、本ガイドライン及び各中央競技団体において競技特性に応じ、競技別に作成したガイドラインを参考に作成すること。

(3) 本ガイドラインは、高校生が参加するその他の大会等（高体連が主催・共催等ではない大会等）でも活用いただくよう、競技専門部から大会主催者等へ周知する。